

第7編 計画を推進するための基本姿勢

この計画を着実に推進するため、県政運営の基本姿勢として次の取組を進めます。

1 行政・財政改革の推進

(1) 県民参加と協働により地域課題を解決する県政の強化

- 県民とともに課題解決に取り組むための「より開かれた県政」の推進
- 高度な知識と理論に裏打ちされた「政策力」を持った職員の育成
- 成果をあげることにこだわった「練りこまれた政策」の形成
- 多様な主体との協働による「独りよがりでない」政策の推進
- ICTによる業務改善の推進

(2) 行政・財政改革方針に基づく質の高いサービスの提供

2 市町村との協働

- ◆ 計画に基づく施策を効果的かつ効率的に推進するため、県と市町村が課題を共有し、その解決に向けて取り組みます。
- ◆ 広域的な取組を推進することで県民サービスの向上が期待される事務について、市町村との協働を一層強化します。

3 政策評価・事業点検による実効性の確保

- ◆ 計画に掲げた数値目標の実績値の推移等を確認することにより計画の進捗状況を把握します。
- ◆ 事業については、毎年度成果目標を設定し、達成状況を把握します。
- ◆ 進捗状況を県民に公表し、計画の推進に向けて施策や事業を改善します。

4 計画の見直し

- ◆ 社会経済情勢に計画策定時の想定を大きく超える変化が生じた場合、必要に応じて計画の見直しを行います。

